平成２９年度教育行政の点検及び評価について

平成２９年度教育行政の点検及び評価について、３月１５日（木）開催の３月議会教育民生常任委員会において報告を行ったところ以下のとおり指摘事項がありましたので、付帯して公表します。

平成２９年度教育委員会評価項目
（２）琴浦教育基本目標に基づく評価項目
（A）ふるさとを愛し、未来を拓くたくましい琴浦っ子の育成
７　今日的な教育課題の解決

（指摘事項）

・「今日的な教育課題の解決」の成果は「B」となっている。いじめ・問題行動の件があってのことと察するが、議会へは月例報告により定期的な報告がなされている。

平成２９年度教育委員会評価項目
（２）琴浦教育基本目標に基づく評価項目
（C）誰もが安心して暮らせる人権を尊重するまちづくり

（指摘事項）

・「誰もが安心して暮らせる人権を尊重するまちづくり」について、インターネット上の差別事象への対応をお願いしたい。

平成２９年度
教育行政の点検及び評価

【報 告 書】

平成３０年３月
琴浦町教育委員会

目　　次

１　琴浦町教育委員会教育行政の点検・評価について（はじめに）‥‥‥　１　～　３

２　琴浦町教育行政評価構想図　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　４

３　琴浦町教育行政評価総括一覧　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　５　～　７

琴浦町教育委員会教育行政の点検・評価について（はじめに）

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 20 年度）により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

琴浦町教育委員会では、ＰＤＣＡサイクルを実施しながら、施策の成果や課題、今後の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進と町民に対する説明責任を果たすため以下の点について検討を重ねながら、点検・評価に取組みます。

１　点検・評価の導入の目的

教育委員会では、教育ビジョン（教育関係要覧）のもと広範で専門的な教育行政運営に取組んでいます。この教育ビジョンや基本目標にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが設定した教育に関する方針や施策の実現を図るために、事業等の取組み状況を日々点検・評価を行い、効果的な教育行政の推進に努めます。

さらに、この評価の結果を議会に提出し、公表することにより、住民の代表である議会において、教育委員会の点検・評価に対する評価がなされるとともに、地域住民への説明責任を果たすことを目的として取組みます。

２　琴浦町教育ビジョンについて

〇【琴浦町基本計画】

「みんなが輝く住みよいまち～ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ～」

〇【基本理念】

・地域資源を生かした豊かなまち

・安全で安心して暮らせるまち

・にぎわいと活力に満ちた共生のまち

〇【琴浦町教育ビジョン】

「地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり」

「だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり」

※　琴浦町の基本計画、基本理念、基本施策を関連付けてビジョンを策定

３　平成２９年度の教育基本目標について

（１）教育委員会の教育基本目標（「琴浦町教育関係要覧」より）

教育行政を行う機関として、社会教育、学校教育及び人権・同和教育基本方針や重要施策を決定し運営する。

〇学校教育･･･「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」

〇社会教育･･･「学びあい・高めあい『幸せ』感じるまちづくり」

〇人権・同和教育･･･「誰もが安心して暮らせる人権を尊重するまちづくり」

（２）教育基本目標の重点事項

【学校教育の重点事項】

① 地域に根ざした教育活動の推進
② 豊かな心を育む教育活動の充実
③ 一人一人の確かな学力の向上
④ 学びと育ちの一貫性を重視した教育の推進
⑤ 開かれた学校づくりによる学校運営の充実
⑥ 食育の推進と充実
⑦ 今日的な教育課題の解決

【社会教育の重点事項】

① 生涯にわたる発達段階に応じた社会教育の推進
② 地域づくりと生涯学習推進を目指した地区公民間活動の充実
③ 自立した学習を支援する図書館活動の推進
④ 豊かな情操を育む地域文化の振興と文化財の保護
⑤ 心身の健康増進を図るスポーツ・レクリエーションの振興
⑥ 男女共同参画社会の形成推進

【人権・同和教育の重点事項】

① 人権・同和教育の総合的、計画的な推進と推進体制の整備、充実
② 地域社会における啓発並びに学習機会の提供
③ 学校教育における人権・同和教育の推進
④ 部落問題の解決、福祉の向上、児童の健全育成、人権啓発のための住民交流の拠点としての文化センター事業の充実
⑤ 他団体と連携した事業の推進

４　点検・評価の基本的な流れ

① 重点事項の施策項目、事業計画、点検・評価項目の策定（前年度２～３月）
⇒ 琴浦町教育関係要覧の作成、町ホームページに掲載し住民へ公表する。（新年度）

↓

事務局各課における事業実施（当該年度内）

※ 必要に応じて年度の中間期に点検・評価を実施

↓

② 事業の点検・評価を実施、分析し、評価の結果と課題を含め、次年度の方向性や事業を策定する。（２月末） ※ＰＤＣＡサイクルを実施し「①」に戻る。

↓

③ 点検・評価の報告書を作成し、３月議会で教育民生常任委員会に報告する。

↓

④ ③での指摘事項を付帯し、ホームページで町民に公表する。

５　点検・評価の実施にあたって

行政評価は、実施事業について重要度、優先度をもとに評価項目を決定し、目標をできる限り数値で示すことや、「評価指標・到達度・成果」について基準を設けるなどを工夫し評価方法の改善を進めます。

（１）評価の指標と取組みについて

点検・評価では、目標を設定すること、評価の基準となる尺度（ものさし）を設定する必要があります。そこで、事業の目的・目標を明確にし、そこに到達したかどうか、成果があったかどうかなど、事業の有用性を決定するための指標を具体的に設定して、目標をできる限り数値で示します。

（２）到達度と成果について

設定した評価指標と目標に対して、「到達度」と「成果」の二つの観点に分けて自己点検・自己評価を行うこととし、下表のように基準を設定しました。数値目標や事業の実施過程の到達度を量的に評価することと、その取組みにより得られた成果についても基準を設けて評価し、今後の事業の継続や見直しにつなげます。

①「到達度」は、目標及び過程の到達度について、次の評価基準で評価する。

「◎」順調　　・・・設定された目標に到達した

「○」概ね順調　　・・・設定された目標に到達したが若干の課題がある

「△」やや順調でない・・・課題が少なからずあり、設定された目標への到達がやや順調でなかった。または、目標に到達したが新たな課題が生じた

「×」順調でない　　・・・課題が多く着手できなかった

②「成果」は、取組みにより得られた成果について、次の評価基準で評価する。

「A」・・・当初の目的・目標を達成した

「B」・・・当初の目的・目標に向けて相当の進展があった

「C」・・・当初の目的・目標に向けて一部の進展に止まった

「D」・・・当初の目的・目標に向けて進展がなかった

※　「目的」は、評価構想図の各重点事項を示している。

琴浦町教育構想図

琴浦町将来像

みんなが輝く住みよいまち　～ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ～

基本理念

○　地域自然を生かした豊かなまち
○　安全で安心して暮らせるまち
○　にぎわいと活力に満ちた共生のまち

基本テーマ

○　地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり
○　安定した就労環境の整備と魅力あるしごとづくり
○　ふるさとの魅力を誇り、生き生きと輝くひとづくり
○　だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり
○　地域とつながる明るい行政サービス

琴浦教育ビジョン

☆ 地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり☆
☆ だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり☆

琴浦教育基本目標

A．ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成

○　保護者を含め、保育園（こども園）、小中学校の連携強化を図り、地域に根ざした教育活動を推進しながら、子どもたち一人一人に確かな学力を身につけさせると共に、地域に開かれた学校づくりを推進する。

重点事項

1　地域に根ざした教育活動の推進
2　豊かな心を育む教育活動の充実
3　一人一人の確かな学力の向上
4　学びと育ちの一貫性を重視した教育の推進
5　開かれた学校づくりによる学校運営の充実
6　食育の推進と充実
7　今日的な教育課題の解決
8　総合教育会議の運営

B．学びあい・高めあい「幸せ」感じるまちづくり

○　生涯学習の推進体制を整備し、町民一人一人が生涯を通じて、自らの自己実現を図るために、いつでも・どこでも・誰とでも学びあい高めあう環境づくりを推進すると共に、地域の教育力の向上を図る。また、地域の自然や文化とふれ合うことのできる環境整備を推進する。

重点事項

1　生涯にわたる発達段階に応じた社会教育の推進
2　地域づくりと生涯学習推進を目指した地区公民館活動の充実
3　自立した学習を支援する図書館活動の推進
4　豊かな情操を育む地域文化の振興と文化財の保護
5　心身の健康増進を図るスポーツ・レクリエーションの振興
6　男女共同参画社会の実現

C．誰もが安心して暮らせる人権を尊重するまちづくり

○　「琴浦町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」に基づき、誰もが安心して暮らせる人権尊重の社会の実現に向けて、人権・同和教育の推進に努め、その充実を図る。

重点事項

1　人権・同和教育の総合的、計画的な推進と推進体制の整備、充実
2　地域社会における啓発並びに学習機会の提供
3　学校教育における人権・同和教育の推進
4　部落解放、福祉の向上、児童の健全育成、人権啓発のための住民交流の拠点としての文化センター事業の充実
5　他団体と連携した事業の推進

平成２９年度

琴浦町教育委員会行政評価項目一覧

琴浦町教育委員会評価項目

平成29年度評価項目

(1) 平成29年度教育委員会の評価項目

	評 価 項 目	目標	実績	到達度	成果
1	**教育行政の使命に関する委員研修の充実** ○ 研修への積極的な参加と諸課題の研究 ・各種研修への参加 ・いじめ、体罰、不登校等の研究 ・働き方改革、教職員の負担軽減について研究	・対前年度維持向上 (H28　延べ20回)	延べ20回	◎	A
2	**学校・地域現場の実情や課題の的確な把握** ○ 保育園、こども園、小中学校の実情の把握と課題の解決 ・学校計画訪問(年２回×７校)、保育園訪問（１園） ・学校行事、地区公民館行事ほか各種行事への参加	・対前年度維持向上 (H28 計画訪問15回)	・計画訪問15回 ・各種行事参加	◎	A
3	**教育委員会評価の実施** ○ 年度事業の重点化を図り指標を定めて到達度と成果を評価	・重点化を図り実施	・重点化を図り実施	◎	A
4	**総合教育会議の運営** ○ 総合教育会議において町長部局と教育委員会が教育課題を共有し、民意を反映した教育行政を推進	・対前年度維持向上 (H28 年2回開催)	年2回開催 (町長交代)	◎	A

(2) 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

A ふるさとを愛し、未来を拓くたくましい琴浦っ子の育成

	評 価 項 目	目標	実績	到達度	成果
1	**地域に根ざした教育活動の推進** ○ 地域の教育資源を活用した体験活動や教育活動の推進と、その教材化	・体験活動等の実施状況調査	生活科、総合的な学習を中心に地域に根ざした教育活動を実施している	◎	A
2	**豊かな心を育む教育活動の充実** ○ 芸術鑑賞の機会の提供（開催学校数・割合）	・前年維持(芸術団体の状況による) （７校中６校で実施）	・前年維持できた （７校中６校で実施）	○	A
3	**一人ひとりの確かな学力の向上** ○ 児童生徒の学力状況の把握や課題の明確化に努め、学力向上対策の推進	・対前年度維持向上 (H28 小 99.7% 中 96.6%)	家庭学習に取り組んでいる児童生徒 小 99.1% 中 96.1%	○	B
4	**学びと育ちの一貫性を重視した教育の推進** ○ いきいき遊び、脳活・スキルアップ学習の充実と推進	・実施する保育士、教員の増加	フォーラム参加者の園89%、小中学校92%が実施している	◎	A
5	**開かれた学校づくりによる学校運営の充実** ○ 一斉公開の実施(年２回)による評価アンケート６項目について「A:よくあてはまる」の平均値の向上	・対前年度維持向上 (H28 68.8%)	前期：72.8% 後期：76.4%	◎	A
	学校評価の実施状況 ○ 自己評価と学校関係者評価の実施	・計画訪問において実施状況を確認、指導助言	・計画訪問において実施状況を確認、指導助言できた	○	A
6	**食育の推進と充実** ○ 栄養教諭による食に関する指導の充実	・栄養教諭とのＴＴ授業25回、給食指導各学年クラス２回	・栄養教諭とのＴＴ授業22回、給食指導各学年クラス２回以上 (延211回実施)	◎	A
	地産・地消の推進と食育の充実 ○ 地域食材の有効活用と使用率の維持向上	・前年度維持 (H28 75%)	・地産地消率 (H29.12現在77%)	◎	A
7	**今日的な教育課題の解決** ○ 不登校への対応 ・長期欠席児童生徒（30日以上欠席）数の減	・前年度以下 33人 (H28) 小学校7人 中学校26人	・昨年度同時との比較 小学校±０ 中学校－１	○	B

B 学びあい・高めあい『幸せ』感じるまちづくり

	評価項目	目標	実績	到達度	成果
1	**生涯にわたる発達段階に応じた社会教育の推進** ○ 重点目標記載の各種事業の全町民比参加率	・対前年比増 (H28 25.5%)	25.8%	○	A
2	**地域づくりと生涯学習推進を目指した地区公民館活動の充実** ○ ことうら“まなびリスト”（必要課題に基づいた講座リスト）提供・ 活用による、公民館での学習内容の深化と課題解決能力の向上	・まなびリストに基づいた講座を各地区公民館で１回以上実施	・９地区公民館でまなびリストに基づく講座等を実施した。	○	A
3	**自立した学習を支援する図書館活動の充実(全体)** ○ 個人年間貸出冊数（人口１人当たり）	・貸出冊数県平均以上(県:5.0)	5.2冊	◎	A
4	**豊かな情操を育む地域文化の振興と文化財の保護** ○ 町公共施設での発表会出演者数、展示会の出展者数	・対前年比増 (H28 612人)	495人	○	B
	文化財保護・活用の推進 ○ 文化財指定等、保護・活用のための調査・計画を進める。 ・文化財保護審議会 ・特別史跡斎尾廃寺跡・史跡大高野官衙遺跡保存活用検討委員会 ・文化財センター設置準備	・文化財指定の推進 ・保存活用計画策定 ・収集品の資料化	・文化財保護審議会２回開催 ・「逢束盆踊り」県指定化 ・保存活用計画検討委員会3回開催 ３月策定 ・県立博物館アドバイザー事業実施。収集品資料化の検討	◎	A
5	**心身の健康増進を図るスポーツ・レクリエーションの振興** ○ スポーツ・レクリエーションの振興（スポーツ大会・ニュースポーツ体験会及び教室開催、体力づくり教室、「元気に歩こう琴浦を！」開催） ○トレーニングルームの利用促進	・スポーツ自主運営団体数増 ・トレーニングルーム利用者数増	・スポーツ自主運営団体数維持 ・トレーニングルーム利用者数	◎	A
6	**男女共同参画社会の実現** ○ 地区公民館啓発事業の適正な実施（平成28年度に実施された町民意識調査結果を反映した啓発事業を展開する。）	・啓発事業の適正な実施	・３地区公民館と合同で講演会を開催。	○	A

C 誰もが安心して暮らせる人権を尊重するまちづくり

	評価項目	目標	実績	到達度	成果
1	**「第2次町あらゆる差別をなくする総合計画」に基づく施策の推進** ○「第2次町あらゆる差別をなくする総合計画」に基づき、人権尊重の町づくりへの取り組みをさらに推進していく。	・町民のつどい参加者アンケート行動化意識80%以上	町民のつどい参加者アンケート行動化意識 78.3%	○	B
	人権・同和教育の総合的、計画的な推進と推進体制の整備、充実 ○ 部落懇談会等、地域で開催される人権・同和教育研修がより充実した会となるよう推進者の人権意識や資質の向上に努める。	・両地区参加率70%以上	2017事前研修参加率 東伯地区 68.9% 赤碕地区 74.0%	○	B
2	**地域社会における啓発並びに学習機会の提供** ○ 差別をなくする町民のつどいの参加者アンケートにおける満足度の維持	・参加者アンケート満足度90%以上維持	満足度 100% (H28 94.9%)	◎	A
3	**部落問題の解決・福祉の向上・児童の健全育成・人権啓発のための住民交流の拠点としての文化センター事業の充実** ○ 文化センターで開催する講演会や研修会等の参加者アンケートにおける満足度（東伯・赤碕文化センター）	・参加者アンケート満足度80%以上	東伯文化センター 85.0% 赤碕文化センター 100%	◎	A

①「到達度」欄には、目標及び過程の到達度について、次の評価基準で評価する。

「◎」順調　　・・・設定された目標に到達した
「○」概ね順調　　・・・設定された目標に到達したが若干の課題がある
「△」やや順調でない・・・課題が少なからずあり、設定された目標への到達がやや順調でなかった。
　　または、目標に到達したが新たな課題が生じた
「×」順調でない　　・・・課題が多く着手できなかった

②「成果」欄には、取組みにより得られた成果について、次の評価基準で評価する。

「A」・・・当初の目的・目標を達成した
「B」・・・当初の目的・目標に向けて相当の進展があった
「C」・・・当初の目的・目標に向けて一部の進展に止まった
「D」・・・当初の目的・目標に向けて進展がなかった
※「目的」は、評価構想図の各重点事項を示している。